

# 送迎サービス事業のご案内

高齢者や難病患者またバスなどの一般交通機関の利用が困難な方々の通院等にボランティアの運転による送迎車輛で外出を応援します。

.....

## 1. 利用できる方

区内居住の方で、次のいずれかに該当し、**公共の交通機関を利用することが困難な方**。

<外出支援サービス> 横浜市委託事業

おおむね65歳以上で、介護保険による介護認定(要介護1~5、要支援1~2)の方  
難病患者

要支援1~2の方は、状況をお伺いします

<区社協送迎サービス> 鶴見区社協独自事業

以下の手帳をお持ちの方

身体障害者手帳(1~6級)・愛の手帳(A1~B2)・精神保健福祉手帳(1~3級)

その他、公共の交通機関の利用が困難で、本会が対応できると判断した方

希望者が多い場合は、外出支援サービス利用者を優先させていただきます。

送迎に伴う介助は、乗降車時の簡単な支援のみです。身体介助はできませんので、必要な方は介助者をお付けください。

## 2. 利用できる行き先所在地

横浜市内及び川崎市内



## 3. 利用できる行き先所在地

医療機関(通院、入院)、行政機関での手続き等(デイサービス等通所の利用は除く)施設の送迎バス等がある場合は対象外です。

.....

## 4. 利用できる回数と時間

往復の場合は週1回とします。(片道の場合週2回)

月曜日~土曜日の午前9時から午後5時(日曜日、祝日・年末年始はお休みです)

.....

## 5. 登録手続き 【受付時間】月~金 9時~4時半

ご利用前に登録が必要です。

「利用申込書」「同意書」(押印)及び次の該当する書類をご提出ください。

要介護・要支援認定者 認定通知書(写)もしくは介護保険被保険者証(写)

難病患者の方は受給者証(写)または診断書(写)

身体障害者手帳(写) 愛の手帳(写) 精神保健福祉手帳(写)

送迎の希望は、予定日の1週間前までに送迎サービス予約票にもとづいて、電話またはファクシミリでご連絡ください。

## 6. 利用料金

距離により料金をご負担下さい。距離の算出方法は、全18区共通です。

車両保管場所（鶴見区社協）	乗車地点	300円（2kmまで） 2kmを超えても300円が上限
乗車地点	目的地	1kmごとに100円
当日キャンセル		300円

有料道路の通行料・有料駐車場の利用料は、そのつど利用者負担となります。

### 福祉タクシー券をお持ちの方は、料金支払時にご利用できます

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 利用料金が券面額より少ない場合 | おつりは出ません。  |
| 利用料金が券面額より多い場合  | 差額をいただきます。 |

.....

## 7. 事故の補償について

送迎中に事故が発生した場合の補償は、加入している自動車保険の補償額の範囲とします。

.....

## 8. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 利用登録時にお伺いする個人情報は、送迎サービス事業に必要な事務にのみ使用します。  
取り扱いは、本会「個人情報の保護に関する規程」に基づきます。
- (2) 送迎サービス事業実施のため、個人情報は関係機関と共有します。
- (3) 個人情報の開示については、申込時に同意書をご提出いただきます。

.....

## 注意事項

この事業は、地域の運転ボランティアのご協力により実施しています。  
一般のタクシーとは異なりますので、次の点をご注意いただき、お申込み  
くださいますようお願いいたします。

- ・ボランティアの調整ができない場合は、車が空いていてもお断りすることがあります。
- ・悪天候やボランティアの都合等の事情により、送迎を中止することもあります。
- ・出発時間は守れるよう努力いたしますが、交通状況等で時間が前後することがあります。
- ・緊急を要する場合は対応できません。
- ・ボランティアは、福祉のまちづくりにご理解・協力をしてくださる鶴見区民の皆様です。

### お申し込み・問い合わせ先

#### 社会福祉法人 横浜市鶴見区社会福祉協議会

〒230-0051 鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEX（ユニクス）ビル6階  
第一京浜（国道15号線）みずほ銀行のとなり  
代表電話 504-5619

送迎サ - ビス専用電話 502 - 2686 / FAX 504 - 5616